

様式第4号(第6条関係)

平成28年度 第1回
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成28年7月11日(月)	
開催場所	奈良市役所北棟6階 第17会議室	
出席委員	委員長 森 裕之 委員 小島 幸保 委員 中川 雅晴	
審議対象期間	平成27年1月1日～ 平成28年5月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。
一般競争入札	2	1. 抽出案件について 入札番号 412, 4, 16,18(奈良市) 1(企業局)
指名競争入札	3	2. 入札制度の改正について 3. その他
随意契約	0	
合計	5	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	・変動型の入札制度において、最低制限価格の変動により失格の業者が多数あり予定価格ぎりぎりに高値の業者が落札するケースがあることから、検討する必要がある。 ・業者育成も含めて現在の最低制限価格の算出方式である公契連平成20年度モデルからの見直しが必要である。	

1 抽出案件について

委員長 議案番号4番「木津川水路開削委託」は、落札率が非常に低く、不良工事や履行能力が懸念されますが、その点についてはいかがですか。

浄水課 履行能力については、相楽土木は過去5年間、毎年同じくらいの落札率ですが、業務の方も問題なく遂行しています。更に河川区域内においてやる作業ですので、重機を常に持ち合せており、この業務に対しての熟知、精通しており、機械を特別にリースする必要等はないので、低落札になっています。

森委員長 分かりました。機械のリース料なんかは、予定価格の積算には入っているのですね。

浄水課 入っています。

森委員長 その分が抜けているということで、安くできると。分かりました。それでは、この案件についてはこれで終わります。それでは続きまして、契約番号1番「ならまちセンター整備工事」、議案番号2番「ならまちセンタートイレ改修工事」これは両方とも、落札率が他の案件と比べると高くなっているということ、その理由を、事務局からご説明頂いてもよろしいですか。

神田参事 はい、最初の方、ならまちセンター改修工事、こちらの方、変動型最低制限価格制度を導入しています。「ならまちセンタートイレ改修工事」の方は、通常の案件と同じように3%の抽選制度というのを適用しています。後者のトイレ改修の方は地方公契連のモデルを採用して算出する最低制限基準価格を設けて事前公表し、3%の抽選制度ということで当日、97.0～99.9の率を抽選し最低制限価格を定めております。この案件については99.9%という率が出たので、99.9より低い数値を入札した業者が失格となり、結果2者残りました。そのうちの金額が低い近畿興産株式会社が2,490万円の方が落札決定になったということです。前後しますが、最初の方の「ならまちセンターの整備工事」は変動型を適用しています。入札業者は4者でございます。変動型の場合は最低制限基準価格をモデル価格として扱っております。変動型は業者が見積もった市場価格を、反映させるという趣旨もあり、モデル価格近辺ならず、その上下の入札も入ってまいります。これは顕著に現れていますが、入札4者のうち、上2者、モデル価格よりかなり高く、下2者は逆にモデル価格よりかなり低くなっております。変動型は入札価格の平均を取り、標準偏差を出し、極端な金額を排除した平均値に、更に95%をかけます。この案件では2者平均に95%をかけて、モデル価格と比較しまして低い方の58,748,000円が最終的に最低制限価格となっております。最低制限価格が決まり、残った2者のうちの低い方の石田建設が落札決定ということになったわけです。結果的には落札率が92.88、先ほどの前後しましたけれども96.80と共に90%を超える落札率になっていますが、現状の制度上ではこのような結果にはなってしまうと。制度の仕組みとしての説明は以上です。

森委員長 変動型の入札制度を採っているので、最低制限価格が動き、それ未満の業者さんが失格していくわけですね。それよりも高い業者の中で低い方が最低制限価格より少し上ぐらいならいいのですが、今回はかなり高い金額を入れているところが両方とも取っているということですね。こういったケースというのは奈良市の今の入札制度では、入札の中で起こることは稀であるということですが、何百万単位で市民の税金が、高い公共工事になって使われているということなので、少し議論した方がよいかと思います。現制度上、予定価格ギリギリの業者が取ってことは起こりうるのですか。

神田参事 そうですね。

森委員長 いかがでしょうか。今、全国の自治体を見ていると、恐らく、最低制限価格を事前公表して、それでくじ引きって言うのが多いと思うのですよね。変動型を入れるとこういった問題が起こってくるので、やめているところもあると思うのですけれども。こういう事案が少ないとはいえ、金額の大きいものになると大変なので、一つ検討課題ではあると思うのですけれどもね。いかがですかね、変動型、止めた方がよいのではないかとか、要するにもうくじ引きになるわけですが、

中川議員 こういうケースが何件もあるのですか。

神田参事 先ほどの3%の抽選制度の方は年間に4～5件、変動型は件数の統計は取っていませんが、年間に

1～2件ですね。金額の大きいのはこういうリスクも当然伴うのですけれども、業者としても取りに来るといふか、落札を一応しようとしているので、うちの最低制限価格、変動型ではモデル価格と申し上げていますが、そこに張り付いてくるのは常ですね。あまり取る気のない業者が一番上の金額でとりあえず入れて、そこへ上手いこといくってことはあり得る。何十億の工事とかになってきたら変動型ですけれども、最低制限価格自体を設けるか設けないかというのは市長、副市長までの決裁案件になります。現状の制度としてはこの形になるのですけれども、入札審査会なり市長決裁なり等でその話は出ています。

森委員長 事務局は年間数件こういうことが起こるけれども、まだ制度自身を変える必要までは思っていないという理解でよろしいですか。今回こういう形で良ということで、引き続きこういう議案は出てくると思いますので、注視していければと思います。どうもありがとうございました。この2つの案件についてはこれで終わらせたいと思います。では、次の抽出案件でございます。18番ですね。これはJR奈良駅の土地区画整理事業選挙人名簿作成業務委託、これについては、珍しい案件ということで、どういうふうに積算されているかですか。

JR奈良 積算の基準書としましては、まちづくり区画整理協会が発行しています基準書を基に積算しております。内容につきましてはほぼ人件費となっております。

森委員長 これは今回の指名業者はそれに基づいて奈良市が積算しているというのは分かるのですよね。

JR奈良 はい、各社全部自分のところで積算はできます。補正係数とかを入れる条件とかがありますので、そのへんの補正係数の計算くらいで特に難しい話ではないと思っております。

森委員長 分かりました。この案件についてどうでしょうか。この積算の根拠は公益社団法人の資料。中身はほぼ人件費で、奈良市特有の考え方があって、それに補正を掛けることによってこの予定価格が出ているということですね。この案件につきましては、一番安いところがちゃんと取っているという案件になります。これについては以上を持ちまして終わらせていただきたいと思います。最後の抽出案件、議案番号4番、「環境清美工場の各種測定分析」この案件は応札者数が多いにもかかわらず落札率が高いと。落札者の野村興産以外は、予定価格をかなり超えるところで応札し、取れていないというのは、まず予定価格の積算が妥当なのかどうかという疑義が出てくると思うのですね。これについてはいかがですか。

清美工場 積算につきましては、現在付いている予算に合わせて今年度は予算ギリギリというところで執行させて頂いております。

森委員長 これは奈良市がこの事業の予算を付け、それを予定価格にしているということですか。

清美工場 その予算内で設計というか金額を弾かせて頂いているということです。ただそれで例年なんかギリギリのところ落札して頂いています。

森委員長 その予算額に合わせて、測定する物質を減らすとかいうことですか。

清美工場 そういう時は例えば年に3回測定するところを2回にするとか、3箇所するところ2箇所にするとかいう形に変更してですね、何とか落札にして頂いていると。ただ、金額が妥当かどうかの話になりますと、実際のところは分かりませんが、印象としてはかなり業者の方が頑張っているというような感覚はあります。

中川委員 安い金額ですけれども、品質とかそのへんには全く問題はないということでしょうか。

清美工場 そうですね、当然、計量証明の資格を持っている人が、印鑑を押して証明書を出すというものですので、当然、品質の証明はあると信頼しておりますけれども。

森委員長 まあ、業務自体は問題ないということですよ。ただ、本当に今のような無理をしてもらっている中でその品質が担保されないのではないかっていう懸念のご意見だと思いますけれどもね。そこはチェックされているということですよ。

清美工場 はい。

森委員長 だから、結果的にちゃんとした事業で安くやってもらっていると意味で問題はないと。税金の使い

方としては問題ないと。そうしましたら、委員会としては今の状況説明を受けて、きちっと遂行されていると。入札制度としても機能しているので、良とします。ありがとうございます。この案件についてはこれで終わらせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、次第の1については全部終了ということです。

2. 入札制度の改正について

森委員長 次に入札制度の改正について。これについて、まず事務局の方からご説明よろしいでしょうか。

神田参事 入札制度の見直し自体は、以前、ご審議頂いていますが、項目ごとに説明させていただきます。①・②は現在の発注状況が現状に合っているかどうか、格付けと併せて見直すべきかという考えからあげております。③の市外業者への拡大ですが、委託でもコンサルなんかではあるのですが、競争性はなかなか発揮されない場合にどうするかですね。一般競争入札、地域条件付けずに告示するというは、比較的安易にやれる方法ですが、それで地域制限をなくしても参加してくれるかという問題は残ります。次に④の分割発注ですけれども、これについては、具体的には進んでいません、⑤の最低制限価格の見直しについては、奈良市では平成20年のモデルを使っています。このモデルから、4回5回見直しがされ、最近、28年度モデルに変わり、県もそれをすぐに取り入れている状況の中で、奈良市は20年度のみ。中核市の調査をしながら検討は加えております。奈良市の場合、国、県の通達に従い、単に金額を上げるだけでなく、市内業者の育成はもちろんですが、建設業界の育成、承継の問題等の関係からもモデル価格は上げる必要があるのではないかということで、前向きに検討しているところです。その下の3%抽選制度ですけれども、これでやると横並びになることは防げますが、3%がカットになります。また、変動型でも業者が出す価格に95%かけている。これらが禁止されている歩切りには該当しないと考えていますが、見様によってはそういう見方をされることもあるのかなと懸念はしております。前回あげたこの見直しですが、今のところこの中では最低制限価格のところを優先して考えるべきと事務局としては感じております。今年度28年度は入札制度の改正ということで、3項目挙げさせてもらっているのですけれども、1番上、共同企業体の対象。JV案件の限度額を上げました。建築2億以上というのを3億以上に上げました。これにより2億から3億の間はAランクの単体でも工事に参加できる。併せて土木は1億5千万から2億ということで入札をスムーズに、不調になる危険性を排除しているということです。2番の技術者の配置について。変更の内容としましては、落札しましたらその後仮契約になりますので、その後、議会が1週間、10日以内に開催されるということはまずないので、技術者の配置については、議会の議決を経て、本契約を結ぶその時に、確保するというに変更しました。3つ目の、工事請負契約書第10条第1項等に規定している通知書等の作成については技術監理課長をお願いします。

松山課長 これは、入札制度の改正と直接関係ないのですが、工事の現場代理人や主任技術者等を配置する場合の通知書の書式が統一されておらず、資格又は学歴等に応じた実務経験が明確にされていなかったため、明確にするために、様式を統一的に使うことにしました。

森委員長 分かりました。今日出して頂いたのは、もう既に実施されているものなのですね。

森委員長 特段何かありますか。さっき最低制限価格が安過ぎるっていうのが、ちょっと議論になりましたけれども、何か先生方で、特にこれについては進めて欲しいとかありましたら、せっかくの機会です。

小島委員 何か、一覧を見せて頂いた印象としては、奈良市はうまくいっているのかなっていう印象が他のところより思いました。

神田参事 奈良市の場合順調に入札が成立している中で、市民の税金である原資で、それをわざわざ上げる理由はっていう意見も今もまだありますし。例えば、県なりから指導がきたら、それは考えますが。

森委員長 そんなのはあり得る話ですか。奈良市はちょっと安すぎるぞって。

神田参事 そうですね、奈良市の場合、総合評価と低入札のセットで導入していますし、最低制限価格自体をどう取り扱うかは、リンクしている問題なので、話としては出てきますね。当然、最新モデルを出来

るだけ採用するよというよな。今のところは強制的にはとかそういうイメージではない。

森委員長 はい、分かりました。これ、どれも重要な課題ですので、また、適宜、同委員会にも報告をお願いしたいし、また、せっかく先生方集まって頂いているので意見を出させて頂くといふかね、求めて頂く機会と思っただければと思っます。

神田参事 最低制限価格の最新モデルの採用とかについては、うちの方もそろそろという時期が来ましたら、また、先生方にそのへんのご意見をまたいただきたいと思っます。

森委員長 でも次、いっきに上がるのではないですか。最新モデルに。

神田参事 それも考えているのです。だから、奈良市の基準が20年のだからってとりあえず25年にしようか、っていう考え方が、果たしてどうなのか。28年のが出ているのにもかかわらず。その考え方もね、同じ検討するにしてもどうなのかといふのはあるので、段々といふのが果たして通用するのか。

森委員長 間を抜いて最新型に行く、かなり上がりますよね。業者さんは嬉しいかもしれないですけどね。他市は何年モデルですか。

神田参事 中核市でみますと、きちんとした統計といふのはないのですけれども、国、県に準じているといふところが多くなっていますね。

森委員長 分かりました。それでは2番目の次第も終わらせていただきたいと思っます。あとその他ですね。事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局 特にないですね。その他は注として付けさせて頂いただけです。

森委員長 わかりました。今日の入札監視委員会はこれで終わりたいと思っます。どうもありがとうございます。